

コロナウィルス拡大防止に関する対応（ガイドライン）（令和3年6月13日以降）

九重青少年の家

【利用団体へのお願い】 利用前に確認し、□に✓を入れて下さい。利用日に提出してください。

1、 入所前について

- (1) 入所する2週間前から、利用予定者に対する毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底してください。入所当日までの間に発熱や咳、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等の症状があった方の御利用はお控えくださるようお願いいたします。
- (2) 体温計を各団体で御用意ください。消毒用アルコール等も可能限り各団体で御用意ください。（所でも共用部分等に設置しますが、数量に限りがありますので御協力をお願いします。）
- (3) マスク、マスク保管用袋、うがい用のコップ、手洗い後に使うタオル・ハンカチ等を利用者各自で用意するよう、（記名等も）御指示をお願いします。
- (4) 貸切バス等で来所する際は、こまめな休憩や換気を心がけるなど、3密を避けるための配慮をお願いします。

2、 利用中について

- (1) 感染症拡大予防対策として、利用者間の距離を2m以上、（最低1m）以上確保し、利用者全員の手洗いや消毒、マスクの着用等を適宜行っていただくよう御協力をお願いします。
- (2) 健康観察をこまめに実施していただき、発熱等の症状がみられた方については、途中帰宅の対応をお願いします。
- (3) 各活動後には、手洗いとうがいの徹底をお願いします。手洗い場前では1mの間隔を空けて並んで待ちます。施設職員からの放送による案内等に従って行動して下さい。
- (4) 食事前は、手洗いと手指消毒の徹底をお願いします。
- (5) 研修室、視聴覚室等を利用する場合は、こまめな換気に御協力をお願いします。
- (6) 入浴の際は決められた時間を守り、浴室前では1mの間隔を空けて並んで待ちます。入場後は私語を慎みます。使用したタオル等は部屋でしっかり干します。
- (7) 宿泊室では、部屋のベッドは対角になるように離れて使用します。原則マスクを使用し、必要な会話はベッドに入った状態で行います。

3、 利用後について

- (1) 利用者が各症状により医療機関を受診した場合は、その診察の結果につきまして、直ちに当施設までお知らせください。マスク着用での対応に御理解と御協力をお願いします

【施設の取組】

- 1、施設職員は、各団体担当と風邪症状等の確認を徹底するとともに、活動前と活動後には手指の消毒を適宜行います。原則マスク着用での対応をいたします。
- 2、玄関や共用部分等に石けんや手指消毒用アルコールを提供が可能な限り設置します。
- 3、室内研修時には窓を開放し、換気を行います。
- 4、食堂利用に関して
 - (1) 利用者が対面しないように座席を割り当てます。
 - (2) 食事前、終了後に、椅子やテーブル等の除菌消毒を行います。
- 5、諸活動に関して
 - (1) 研修や活動、オリエンテーション等を行う際には、参加者の間隔を十分にあげ、できるだけ短時間でを行うようにします。
 - (2) 多くの利用者が触れるドアノブ等、除菌消毒を適宜行います。
 - (3) 活動プログラムについては、事前に団体の代表の方とプログラム内容を相談した上で、できるだけ「3密」を作らないように配慮しながら実施します。

署名をお願いします。

令和 年 月 日
利用団体代表者
